

多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金

# 新しい形の草刈りに取り組む

将来にわたって元気にふるさとを守るため…  
新しい草刈り体制を作りましょう！

人員の確保

と

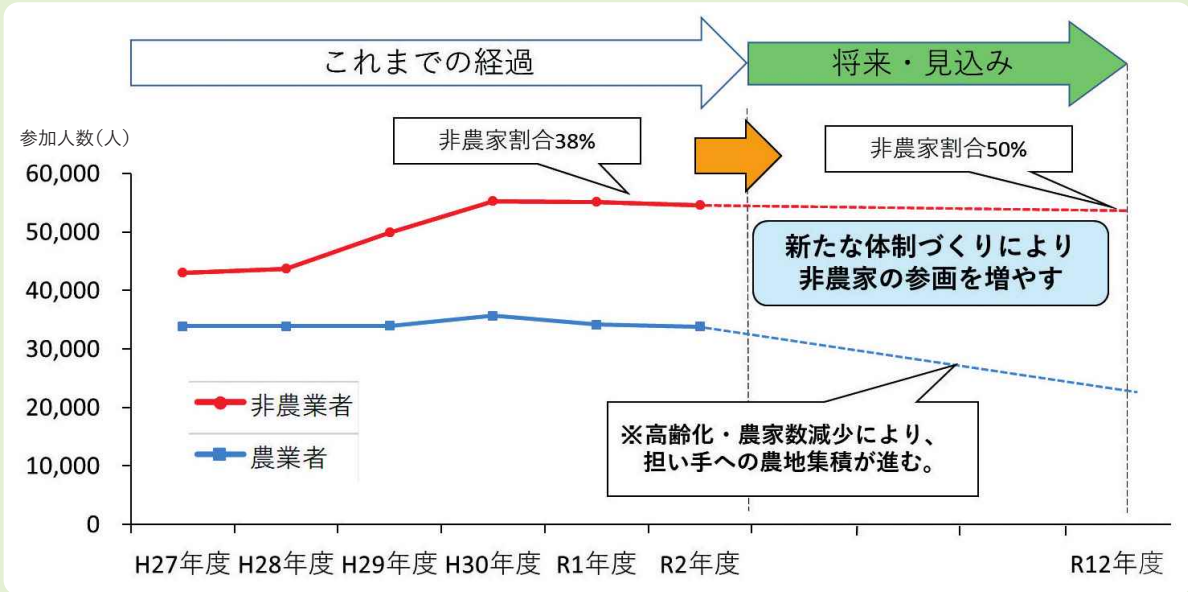
作業労力の軽減



栃木県農政部農村振興課

# 新しい「草刈り」を考えましょう!

地域農業活動の中でも大きな負担となっている草刈り作業について、農家の高齢化や作業人員の減少が避けられない中、非農家や集落外農家の参画と作業自体の省力化による新たな体制づくりが必要です。



- 地域が一体となった人員の確保
- 高機能草刈機の導入による作業労力の大幅な軽減

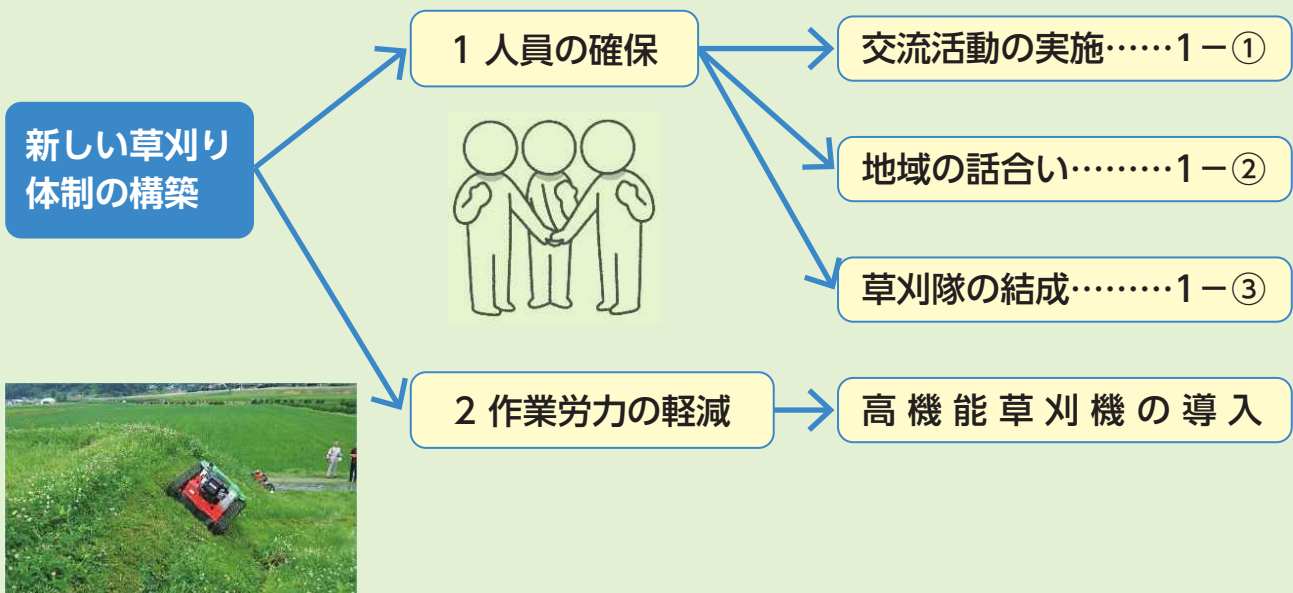


**新しい草刈り体制  
づくりが必要**

# 新しい草刈りの体制を作りましょう!

地域の労働力、畦畔や法面の形状、地域の特性等を踏まえ、非農家等の参画に向けた取組や草刈隊\*の結成、高機能草刈機の導入など、新たな取組を始めましょう。

\*草刈隊：交付金を活用し、高機能草刈機等を使用しながら、広範囲で草刈り作業を実施する組織



## I 地域ぐるみの共同活動を定着させましょう!

農村環境を守っていくには非農家等も含めた、**地域が一体となった保全管理の体制づくり**が必要になります。

様々な活動を通じて、地域における**農村環境への関心や協力意識**を深めていきましょう。

## II 担い手農家と保全管理を担う活動組織との役割分担を明確にしましょう!

集落の範囲を超えて広範囲に農地を引き受ける担い手農家と、「地域ぐるみ」の共同活動が根付いた活動組織が協力して、**地域全体の保全管理**ができるようにしていきましょう。

## III 地域で話し合いの場を持ちましょう!

地域ぐるみで地域全体の保全管理を行うために、草刈りなど保全管理の役割分担や、地域の向かうべき方向などについて**地域内で話し合いを進めましょう。**

地域で草刈り作業などの人員を確保し、地域ぐるみの保全管理体制が構築されることで、将来にわたって農地を守っていくことが可能になります。

## 1-① 非農家等の参画の促進

### ◎ 地域住民との交流活動の積極的な実施

#### ⇒ 地域ぐるみの共同活動に対する意識の醸成

地域の人に農村環境保全の取組への興味・関心を持ってもらうため、非農家や学校、企業、NPO法人等へ活動参加を呼びかけましょう。

生きもの調査や植栽活動、清掃活動など、非農家等が参加しやすい活動を行い、まずは共同活動を地域に浸透させていきましょう。

### 事例) 申内(ざるうち)環境保全会(宇都宮市)

- ・ 社会福祉法人との農福連携や、小学校・子ども会との農業体験など、地域ぐるみの共同活動により地域コミュニティが活性化。
- ・ 活動組織や地域内で積極的にコミュニケーションの場を作ることにより、活動に参加しやすい雰囲気醸成され、参加者が増加。



農福連携による環境美化活動

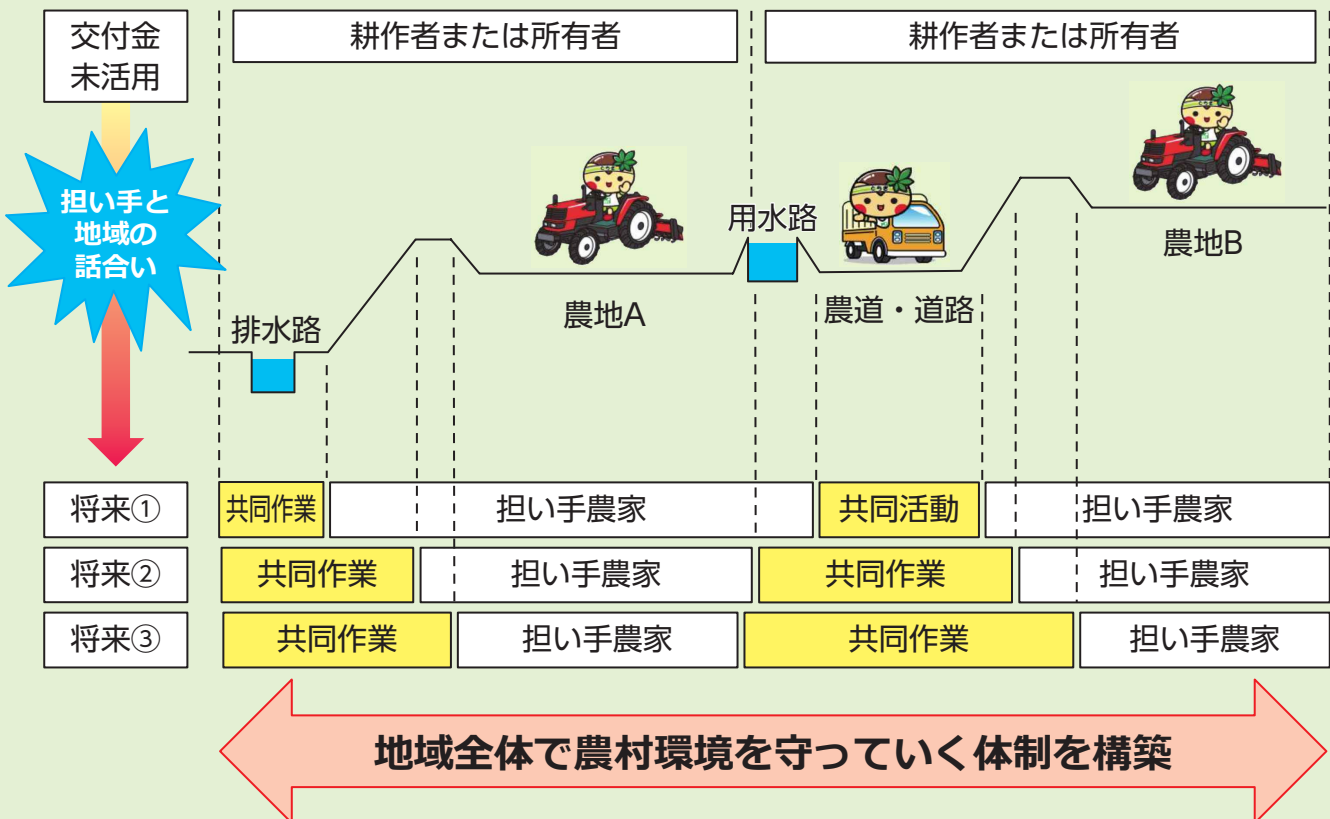
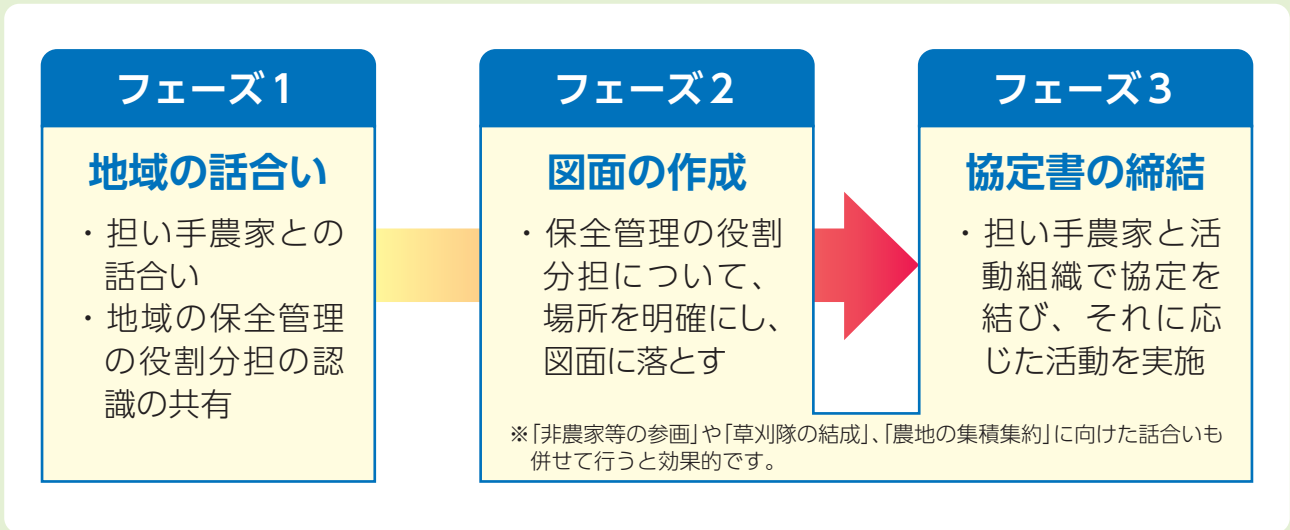
◎ 担い手農家との話合いにより草刈り作業などの役割を分担

⇒ 地域全体の保安全管理が実現

活動組織と担い手農家との話合いにより、草刈り作業や農道・水路など農業用施設の保安全管理について役割分担をしましょう。

これまで耕作者や所有者が対応していた、農地に隣接する法面などについても、地域で保安全管理すべき農地\*として地域の話合いがまとまれば、交付金を活用して作業することが可能です。

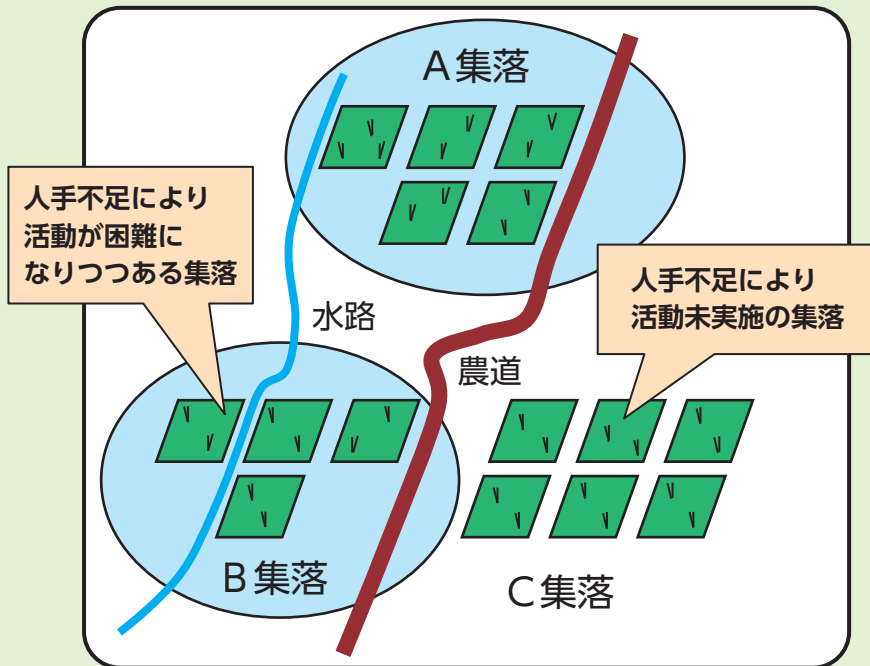
※「地域で保安全管理すべき農地」の例：ほ場内の作業性の確保、病虫害発生低減等のために、活動計画書に位置づけた畦畔・農用地法面やその周辺部 等



※この他にも様々なパターンが想定されます。

# 1-③ 草刈隊の結成

## 《これまでの活動における取組》



既存の活動エリア

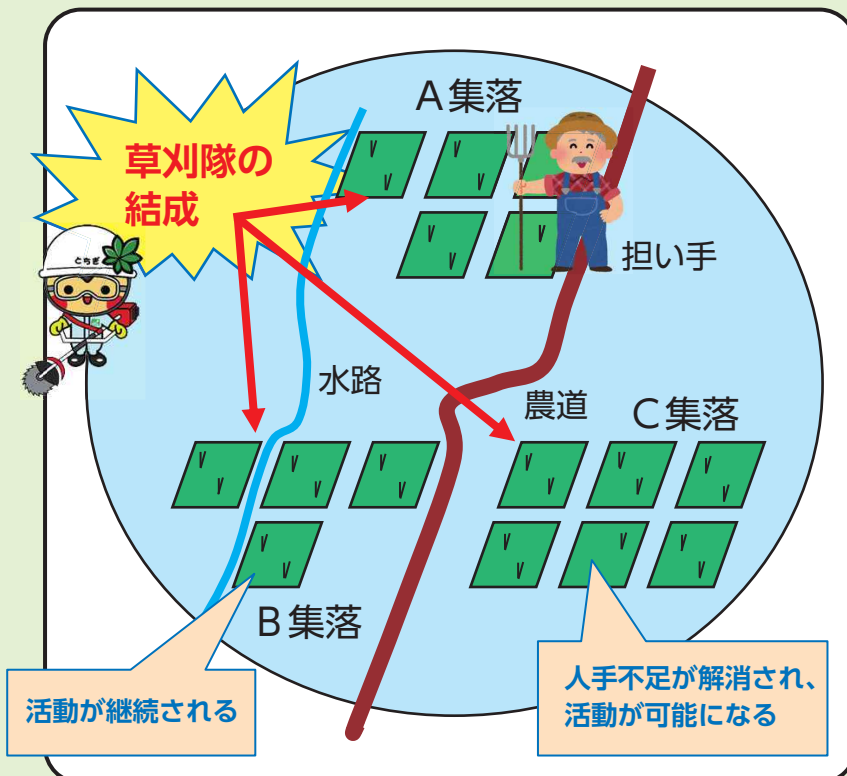
これまでは、集落ごとに共同施設（道水路沿いの法面など）の草刈りを実施し、活動時間に応じた日当などを受け取ってきました。



農業従事者の高齢化や減少の進行に伴い、今までの活動が困難に…

そこで！

## 《これからの活動における取組》



広域化された活動エリア

高機能草刈機等を活用する「草刈隊」を結成することで、草刈りの「少人数化」「時間短縮」「範囲拡大」が可能となります。

誰が・どこを草刈りするのか役割分担することにより、地域全体で農村環境を守りましょう。

## 2 作業労力の軽減に向けて

高性能草刈機を活用すれば、従来の刈払機に比べ大幅な作業速度の向上が図られます。また、作業時間が短縮されるだけでなく、作業者の負担軽減や、安全性の確保にもつながります。

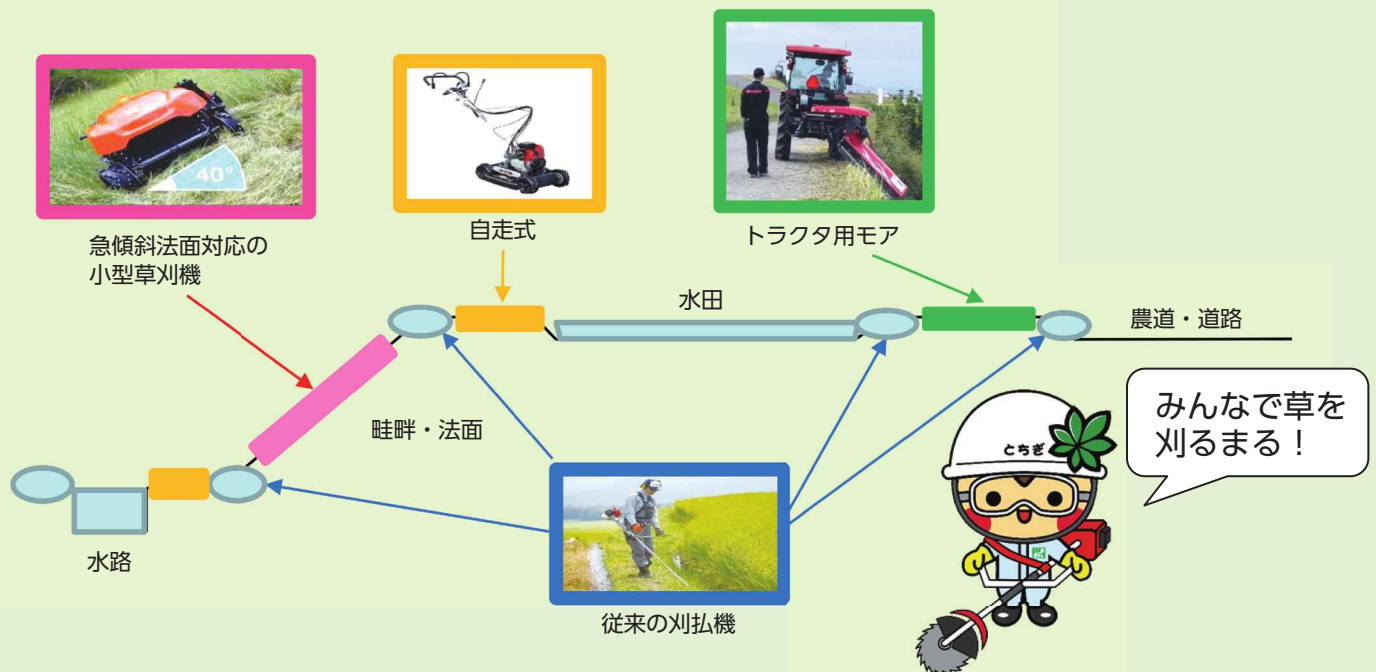
「高性能草刈機の種類別作業能力の比較」

| 項目                         | 自走式   | 自走式（乗用）   | トラクタ用モア  | リモコン式   |
|----------------------------|---|---|--|---|
| 外観                         |  |  |  |  |
| 草刈方式                       | フリーナイフ（8枚）  | ハンマーナイフ   | ハンマーナイフor ツインロータリー   | ロータリー式（4枚刃）   |
| サイズ(mm)<br>(長さ×幅×高さ)       | 1,700×550×1,100   | 1,850×1,020×1,015   | 1,930×1,675×1,455  | 1,089×811×611   |
| 刈幅/刈高                      | 刈幅 500mm<br>刈高 35~70(4段階)mm   | 975mm<br>0~170mm  | 1500mm<br>20~120mm   | 500mm<br>40,52,64（3段階）mm  |
| 作業能率<br>m <sup>2</sup> /hr | 610   | 7,300   | 2,200~5,500  | 549~990   |
| 作業速度<br>(刈払機比較※)           | 約1.5倍   | 約18倍  | 約5.5~14倍   | 約1.3~2.5倍   |
| 重量                         | 49.5kg  | 395kg   | 400kg  | 124kg   |
| 価格                         | 約25万円   | 約150万   | 約100万円~  | 約100万   |

※表中の数値は参考

### 高性能草刈機の複合使用のイメージ

複数の機種を条件に合わせて利用することで効率的な草刈り作業が可能になります。  
(高性能草刈機を優先的に活用し、刈り残しを刈払機で刈る)



# 交付金で高機能草刈機を導入するに当たって

◎ 交付金で高機能草刈機を導入する際には、以下の点に注意が必要です。

- ① 機械の利用回数や期間、価格を踏まえ、リースする場合の条件と比較して判断
- ② 機械の貸し出しルールを定めるとともに、財産管理台帳や使用記録台帳を備える

※交付金が少なく、機械が購入できない場合は、JA等からのリースや活動組織の広域化により事務局が購入するといった方法もあります。

※購入前に、管理者や保管場所などについて、検討しておくことも必要です。

※交付金で購入した機械の目的外使用は、交付金の返還対象となる場合があります。

ルールを決めて  
計画的に導入  
するまる!



## 実演会・研修会の開催

◎ 草刈り作業の省力化、より安全な作業の実現

高機能草刈機の導入に向け、実演会を開催しました。

地域の非農家など、草刈りに馴染みがない人に対しても、安全対策を含めた研修会を実施することで、地域全員が協力できるようになります。

### 事例①) 省力化技術実演会

塩谷町中山間地域活性化協議会・塩谷町・県による合同開催

- ・ 傾斜地が多だけでなく、高齢化や担い手不足も深刻な中山間地域において、作業の省力化や効率化に向け、省力化機械などの実演会を開催。
- ・ 乗用型や自走型、トラクタ装着型など4種類の草刈機を実際に操作し操作性などを体験。



草刈機の実演

### 事例②) 高機能草刈機の実演会

思川西部農村環境保全会(小山市)

- ・ 草刈り作業の省力化・安全性の確保に向け、高機能草刈機の実演会を開催。
- ・ タイプの異なる6種類の草刈機(リモコン式、トラクタ装着式、乗用式、手押し式など)を使ったデモンストラーションを実施し、参加者は操作性を確認。



リモコン草刈機の実演

## 3 全国の優良事例の紹介

### ◎ 担い手の負担軽減による構造改革の後押し

#### 事例①) 小泉水土里会(長野県上田市)

- ・制度を活用し、活動組織と担い手との検討会を実施。その結果、「草刈支援隊」を結成し、担い手の農地周りの草刈り等を支援することになった。
- ・「草刈支援隊」は、水路・農道等の草刈り・泥上げ等の共同活動を、地区外の担い手を除く構成員で年3回実施している。



活動組織と担い手との検討会

### ◎ 大学・企業等多様な団体の参画による地域活性化

#### 事例②) 霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定(鹿児島県霧島市)

- ・鹿児島大学や地元企業が、高齢化で作業が困難となった箇所草刈りや水路の泥上げを支援。
- ・大学、企業等との連携により、農地が適正に保全されるとともに、「お田植え祭り」などの伝統行事が継承され、地域の活性化が促進。



農援隊による草刈り作業



||||| お問い合わせ先 |||||

□ 栃木県農政部農村振興課農村環境担当  
〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20  
TEL 028-623-2338 FAX 028-623-2337

□ 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会事務局  
〒321-0901 宇都宮市平出町1260  
TEL 028-660-5702 FAX 028-660-5713